

(横須賀市職員対象)

一級建築士免許 取得助成制度

横須賀市は、職員の建築行政に関する専門的知識及び技術力向上を図り、安心・安全な建物を将来に残していきます。

県内初 充実の助成制度

例えば、以下の場合 約75万円助成されます

1次試験講座受講料 60万円 .. 1/2助成で 30万円

2次試験講座受講料 70万円 .. 1/2助成で 35万円

受験手数料 1回分 約2万円 .. 全額助成で 約2万円

登録手数料 全額助成で 約8万円

講座受講料 1/2を助成

受験手数料 全額助成

登録手数料 全額助成

- 一級建築士の免許登録をしたときに助成金が交付されます。
- 横須賀市職員として在職している期間に要した費用が対象になります。(過去5年度前までに限る)
- 1つの試験区分に対して、複数の講座受講料の申請はできません。
- その他、制度の詳細については下記までお問い合わせください。

なぜ、横須賀市に建築士が必要なの？

特定行政庁に該当し、建築基準法で建築確認を行う建築主事を置く必要があります。
(建築主事になるには、一級建築士試験に合格していることが必要です)

建築士法上、一定規模の新築工事等は建築士が工事監理を行うこととなっています。
(横須賀市では、市の建物の工事監理は基本的に職員が行っています)

市の建物を適切に維持管理していくには、建築士が不可欠です。

横須賀市では、次世代の建築士を目指す職員を支援しています。